

梶岡建設 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日 ～ 令和13年6月30日 までの5年間

2. 内容

目標1:	育児休業を取得した社員が復帰しやすい環境を整備し、育児休業制度の利用者を1名以上にする。
------	--

＜対策＞

- 令和8年7月～ 育児のサポートができるような職場環境をつくる。
育休復職者とその上司を対象とした制度利用者の能力開発や
キャリア形成支援研修を行う
- 令和8年10月～ 職場復帰を希望する育児休業取得者と面談を行い、希望を聞く。
- 令和8年10月～ 所定外・時間外労働の免除や時短勤務制度など、個々の要望に
応じて制度を利用しやすくする。

目標2:	事業年度ごとの育児目的休暇や子の看護等休暇制度の利用者を30%以上にする(年間利用者数/該当者)
------	--

＜対策＞

- 令和8年7月～ 社内掲示板で両立支援制度について周知し、利用促進を促す。
- 令和8年7月～ 制度を利用する立場の社員からの意見を聞く場を設け、利用者が
増えるよう働きかける